

視察報告書

2021年12月28日

日本共産党流山市議団

いぬい紳一郎

高橋 あきら

植田 和子

小田桐たかし

■日時 2021年12月23日 11時～

■場所 流山市クリーンセンター

【報告目的】

- ・ 想定外の機器故障から、「非常事態」と広報されているごみ処理場の視察及び聞き取り
- ・ 処理券が貼られた粗大ごみの搬入状況の視察

【報告事項】

広報ながれやま（12月11日号）で報告された非常事態のごみ処理場を視察した。

3つある炉のうち、1つの炉の巡回溶融炉の水管破損が「想定外」に故障し、燃やせるごみの一部を、12月1日から（予定は1月末、1日搬入台数、最大12台）、柏市で処理をしている。この報告書でも改めて、柏市のみなさん



んに感謝申し上げます。

破損補修工事は12月16日からスタートし、2月頃までを予定され、3月にかけて3炉全ての点検（オーバーホール）を実施する予定とのこと。

年末年始のごみの持ち込み搬入等について、案内が出ているものの、2月中旬以降予定されているオーバーホールでは3炉全ての運転停止をすること、現在搬入をしている柏市でも各施設の実情から、同時期に搬入が困難となっていること等から、年末年始にかけてピット内に相当量の空きスペースが必要となることから、市民へのさらなる徹底に向けた情報発信が欠かせないと感じた。

また、ごみ減量については、引き続き取り組みの強化の必要性では一致したものの、その手法として指定ごみ袋の使用押し付けかどうかでは、行政と意見が分かれるところであった。

いっぽう、指定ごみ袋の使用押し付けに付随し、12月役所庁議で市職員（市内在住者）への使用要請依頼、おむつ対応の指定袋一部支給に向けた所掌事務及び発送作業、生ごみの減量・たい肥化機器購入に対する補助創設（現市長が一度廃止しており、実際は復活）に向けた所掌事務等業務が増加し、職員の負担解消を求める立場から、大変憂慮している。

なお、おむつ対応の指定袋一部支給については、乳幼児は3歳未満と線引きし、住民登録で一括発送は可能と考える。いっぽう高齢者への線引きは、介護度だけではおむつ使用の有無等、線引きが難しく、若年者の重度障がい者への合理的配慮も欠かせないことから、支給対象の線引きが新たな火種をつくりかねないと考える。

最後に、2003年稼働の焼却炉は、来年度から4年間の長寿命化工事に入る。しかし、今回破損した水管は耐火物が周りにあり、長寿命化で交換・更新する対象外となっていることが判明している。

再び水管破損となれば「想定外」では処理できないことから、経費削減を優先せず、万全を期し



た長寿命化に着手することや、毎年の点検強化・機器更新の前倒し実施が必要と考える。

また、稼働から今年、18年目に加え、長寿命化工事期間4年、工事後、稼働計画15年目を迎える2040年には新しい焼却炉の稼働が不可欠なため、計画室の設置等がいよいよ重要と感じる。

さらに、ごみの減量、分別・資源化に向け、身近な取り組み事例の交流・紹介にもっと積極的に取り組むとともに、「あってはならない」としつつも、発覚2度目となったごみ混入に対する市の取り組み強化、委託事業者及び現場作業員と一体となった不正・脱法を抑止・自制する体制の構築が不可欠と考える。